

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通通学支援事業(物価高騰対策)	①公共交通機関の運賃値上げに伴い、主要利用者である通学定期利用者の経済的負担の増加を抑制し、公共交通機関の利用促進(逸走の抑制)を図る。 ②通学定期券の値上げ前後の差額の一部 ③市の遠距離通学補助の対象になっていない高校生を中心とする通学定期券購入者(市民)へ差額の一部を補助 鉄道:8,000円(平均)×500名＝4,000千円 バス:5,000円(平均)×40名＝200千円 事務費 800千円 事務費の内容 申請書受理・交付決定通知発送等業務委託料 事業費の内、3,000千円は市支出金 ④値上げされた通学定期券を購入した者(又はその保護者)を対象とし広く支援することで公共交通からの逸走を抑制し、公共交通事業者の収益を確保する。	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費軽減事業(物価高騰対策)①	①物価高騰等に直面する世帯の経済的負担の軽減を図るため、学校給食の食材費値上がりによる増額分を支援し、保護者負担を軽減し、栄養価を保った給食を提供する。 ②市内小中学校の給食費減免に係る費用 ③賄い材料費増額分 小中学校2,240人のR7.4～R8.3(給食提供約200日)までの給食提供増額分 (小学校)40円×203食×1,413人＝11,474千円 (中学校)40円×201食×827人＝6,650千円 計18,124千円 事業費の内、124千円は市支出金 ④地方公共団体(一般会計)を通じて小中学校保護者、教職員等を除く	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	住宅リフォーム支援事業(物価高騰対策)①	①省エネ効果の促進等による市内の住宅リフォームにかかる費用を糸魚川市デジタル地域通貨を活用して支援することで、市内消費を喚起し、物価高騰の影響により低迷する地域経済の回復を図る。 ②市内の住宅のリフォーム工事に係る費用を助成。 ③リフォーム補助金 補助率1/5(上限5万円) 推奨事業分 50千円×98件＝3,000千円 事務費(地域通貨協会手数料等)165千円 事業費の内、165千円は市支出金 ④市民	R7.4	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受ける介護・障害サービス事業者を支援し、安定的な福祉サービスの提供体制を確保する。 ②施設・事業所の光熱水費・食材料費ほか事業の継続に必要な経費(人件費、租税公課を除く)の一部を支援する。 ③事業継続に必要な経費の一部助成(対象期間:R7.10月～R8.3月分) 29法人(85事業所)≒11,000千円 (対象期間における対象経費の支出額の3%(R7.4消費者物価指数の対前年同月比上昇割合を参考に設定)に相当する額又は基準額のいずれか低い額) 【基準額】 ・施設入所(定員90人以上) 500千円×3か所 ・施設入所(定員70～89人) 400千円×2か所 ・施設入所(定員50～69人) 350千円×5か所 ・施設入所(定員39人以下) 250千円×3か所 ・地域密着型特養 150千円×2か所 ・短期入所、認知症グループホーム 150千円×11か所 ・上記以外の通所・訪問系サービス 20千円～100千円 事業費の内、1,000千円は市支出金 ④市内社会福祉施設	R7.10	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受ける市内基幹病院を支援し、安定した医療提供体制の維持確保につなげる。 ②施設の電気・ガス料金の一部を助成 ③令和7年4月～令和7年12月分の電気・ガス料金が、令和3年同期の額を上回る場合、それぞれ増加した額の1/2の額(9,000千円を限度) ○電気料金 21,800千円×1/2＝10,900千円 ○ガス料金 2,800千円×1/2＝1,400千円 事業費の内、1,000千円は市支出金 ④市内基幹病院(糸魚川総合病院)	R7.4	R7.12
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	住宅リフォーム支援事業(物価高騰対策)②	①省エネ効果の促進等による市内の住宅リフォームにかかる費用を糸魚川市デジタル地域通貨を活用して支援することで、市内消費を喚起し、物価高騰の影響により低迷する地域経済の回復を図る。 ②市内の住宅のリフォーム工事に係る費用を助成。 ③リフォーム補助金 補助率1/5(上限5万円) 推奨事業分 50千円×38件＝1,900千円 事務費(地域通貨協会手数料等)105千円 事業費の内、505千円は市支出金 ④市民	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費軽減事業(物価高騰対策)②	①物価高騰等に直面する世帯の経済的負担の軽減を図るため、学校給食の食材費値上がりによる増額分を支援し、保護者負担を軽減し、栄養価を保った給食を提供する。 ②市内小中学校の給食費減免に係る費用 ③賄い材料費増額分 小中学校2,240人のR7.10～R8.3(給食提供約70日)までの給食提供増額分(米等の主食) (小学校)20円×70食×1,413人＝1,979千円 (中学校)20円×70食×827人＝1,158千円 計3,137千円 事業費の内、1,458千円は市支出金 ④地方公共団体(一般会計)を通じて小中学校保護者、教職員等を除く	R7.10	R8.3